

## 選挙と仙居の間——新聞小説と雑報の言説

吉岡 公美子

### はじめに

1890年7月1日に行われた第1回衆議院議員総選挙は、一大国家イベントとして、さまざまな種類の数多くの言説を呼び起こした。その根拠となるもっとも公的な言説は、1889年2月、大日本帝国憲法と同時に公布された衆議院議員選挙法であり、同法は「選挙人」という行為者が客体としての「被選人」を選ぶ、という選挙の基本的図式を提示した。しかし、量において公的ディスコースをはるかに凌駕するインフォーマルな言説は、この図式とは必ずしも一致しない選挙観を示している。たとえば、新聞・雑誌などのメディアによる報道の言説に反復して現れる〈合戦〉〈相撲〉〈熱病〉〈祭礼〉などの譬喩は、候補者のほうを主人公とし、選挙人ないしその他大勢の人々にとっての選挙は、日常生活から切り離され、受動的に「観るゲーム」にすぎないという側面を照らし出している<sup>1)</sup>。

第1回総選挙は法律文書やニュースとしてばかりではなく、フィクションという形式でも文章化された。その一つが、福地桜痴の『仙居の夢』である。この戯作的諷刺小説は、1890年7月1日から7月31日まで計27回にわたって『東京日日新聞』に連載され、後に単行本としても発行された。改進黨ならぬ「敗心党」の頼田山四郎、「至(死)勇派・台堂派」(自由派・大同派)の推す望梨之助、無主義の甘居仁太、尊皇奉仏大同団を彷彿とさせる「極粹本尊派」の雲往御鷹、国権派の大根津鮫内、そして結局は候補辞退にいたる今出羽運勤平の面々が、演説・供応・買収等々、権謀術数の限りを尽くした選挙運動を繰り広げ、投票・開票から選挙後の違反告訴・辞選勧告の騒動にいたるまでの物語が、困睡翁が夢に見た「仙居」の話として展開される。本稿は、『仙居の夢』の言説を、同時代の選挙報道の言説を参照しながら分析することにより、第1回総選挙をめぐる「事実」の言説と「虚構」の言説との間にどのような政

治力学がはたらいたのかを明らかにする。本稿の目的は、フィクションの中に歴史的  
 事実の何が諷刺的に再現されているかを跡付けることではない。そうではなくて、特  
 定の言語表現がいかに言説の領域を横断して引用され、借用され、循環したのか、ま  
 たその流通する過程をつうじて「選挙」をいかなるものとして概念化し、いかなるリ  
 アリティを構築していったのか、そのありさまをさぐることにある。

## 1 ジャンルとしての雑報と新聞小説

第1回総選挙が行われた1890年当時、新聞はすでに、官報・論説・雑報・電信・広  
 告などがそれぞれジャンル毎に截然と紙面に割り付けられ、また、各々の記事の種類  
 にふさわしい文体および字体が選ばれるようになっていた。つまり、きわめてはつき  
 りとした記事のジャンル意識が、新聞の作り手と読み手の間で共有されていた。「滑  
 稽妄説」という角書のある『仙居の夢』は、もちろん虚構の物語として位置づけられ  
 ている。連載に先立って出された次のような広告は、その立場をいっそう明確にする  
 ものである。

日報社の昏睡翁が昼寝の間に一大奇夢を感じ覚ての後に記憶したる俣を書綴りたる滑稽妄  
 説なり正夢の如くにもあり逆夢の如くにもあり取留なき痴夢なるや読者諸君掲載の上にて  
 判じ玉へ（『時事新報』1890年6月30日ほか）

しかし、その一方で、雑報は「事実」報道であり小説は「虚構」であるという素朴な  
 表層的ジャンル理解を超えた、もうひとつ上の審級のジャンルのリテラシーが読者に  
 要求されていたことも事実である。当時の出版物を読み解くうえで、そのコンテクス  
 トとして、数百名に及ぶ民権派の政客・ジャーナリストが最高3年間の東京退去を命  
 ぜられた1887年12月の保安条例の影響を看過するわけにはゆかない。政府の厳しい言  
 論統制の下、ほんとうの事実は報道記事としてではなく、むしろフィクションに仮託  
 して表現するよりほかなかった。婉曲表現がジャーナリズムの常套手段であるという  
 前提を共有する読者集団は、雑報や論説では語りえない「事実」が虚構物語の中にこ  
 そ表現されるという、逆説的なジャンルの位置づけを了解していた。上の広告は、小  
 説に描かれている出来事が現実に合致するのか、現実とは正反対なのか、あるいは全  
 くのナンセンスであるのか、その判定を読者に委ねると宣言することにより、表向き  
 は非現実の虚構という体裁を保ちつつ、アレゴリカルな「事実」の読み取りを読者に

要請している。

雑報と小説はそれぞれ独立したジャンルとして明確に区分されるいっぽう、新聞という同一の媒体上に並置されるという意味で近接の関係にある。同一紙面上に掲載される雑報と小説は同じ読者層を想定して書かれ、したがって、読み手に期待される素養や背景知識、すなわち文化的リテラシーは共通である。また、同一人物が新聞小説も雑報もともに執筆したというわけではないにせよ、雑報書きと小説の作者は直接的交流をもつ、一体の書き手集団を形成していたとみることができる。とりわけ、長年『東京日日新聞』の主幹を務めた福地桜痴の場合、同紙の雑報書きたちとの間には密接な関係があった。執筆意図の点からも、雑報と小説は一般読者の興味関心にうったえるという共通性を持つ。これは、官報のフォーマルな文体、速報性を重視する電信や相場の簡潔な文体に対比される、雑報および小説の比較的平易でときにセンセーショナルな文体にもうかがい知ることができる。このように、それぞれ独自のジャンルとしてくっきりと境界づけられながらも、雑報と新聞小説、わけでも『仙居の夢』のように同時代に材を取った諷刺小説は、同一の言説世界を共有していた。

## 2 反復増殖するレトリック

選挙報道の言説に繰り返し登場する譬喩のひとつは、選挙を<祭礼>になぞらえるものである。比較的早いところでは、1890年5月の『時事新報』が「選挙騒ぎ」と題した社説のなかで、選挙と祭礼を比較検討している。

従来府県会議員の撰挙に於てさへ非常の争をなし時としては之が為めに死傷者を生じたるの例もなきにあらざ況して其事の大なる国会議員の撰挙争に至りては猶ほ一層激しき者と覚悟せざる可らず扱其争の為に如何なる現象を見る可きやと云ふに殺傷者を生ずるが如きは暫く例外とし第一の入用は金銭にして之れが為めに日本国内にて消費する所の金銭は夥しき高に上ることならん然り而して撰挙騒ぎは祭礼騒ぎに異なり祭礼は一時の慰みにして金を費すも之を以て町村少年の情を慰むれば夫にて可なりと雖も議員撰挙の事たる人民銘々の利害に関するは勿論之れを大にしては国の体面にも係るものなれば唯一時の興を以て止む可きにあらず（『時事新報』1890年5月21日）

ここでの主張は、選挙が祭礼とは異なるというものであるが、そもそもそのような比較が成立するためには、選挙と祭礼に共通の地平、ある類似性が存在しなければならない。そして、世間ではともすれば選挙騒ぎが祭礼騒ぎと同列に解され扱われるとい

う現実があったからこそ、わざわざ選挙は祭りとは違うのだという主張をする必要があったものと思われる。

同じく『時事新報』は、選挙を目前に控えた6月30日、雑報欄「選挙の競争は地方金融の一助なり」において、「連日の紙上に掲載せる如く衆議院議員の撰挙騒は昨今が其狂熱の極点にして三府四十二県、八百余郡の津々浦々一度に調子を揃へ大祭礼を行ふと一般の事実あることなるが」と述べ、選挙イコール祭りととらえる一般的想像力のありさまを確認している。

さて、『仙居の夢』では冒頭、昼寝をしていた語り手の翁が、道士と天狗と西洋人をないまぜにしたような謎の男に誘われて、空中より眺める「仙郷」の「仙居」の様子が、まさしく祭りの雑踏として描かれている。

拟空中より此の下界を見下ろしたるに馬車に鞭うちて帰るものあり網曳つなひきの人力車で飛び廻るものあり此処にては演説会を開きて諸君よ諸君よと声をからすものあり彼処にては懇親会を開き酒肴を振舞って何分宜しくと頼むものあり暨節の切手菓子きりこの折を持廻りて音信を家々に通ずるものあり此処にも集会かしこにも寄合ひお寺の本堂鎮守の社殿に至るまで昼も夜も人の群集にて其人々は洋服、羽織袴、着流姿、書生姿、町人、職人、百姓拵え、或は順礼古手買、後家でも巫みこでも市子いちこでも男女老若押並おしなべて皆気狂いの如く腹を立ったり笑ったり頭を集て心配するかと見れば陰に廻まわって舌を出したり何の事だか些ちとも分らず其様は左ながらお正月と盆と節季が一所に来てお祭と婚礼とおとらひ弔とらひが落合おちあったる如くにて中々の混雑こまごまことばも心も及ばれず。（「発端」『東京日日新聞』1890年7月1日）

ここでは、祭りの非日常性が、「昼も夜も」、「男女老若」、さまざまな社会階層、喜怒哀楽、そして「左ながらお正月と盆と節季が一所に来てお祭と婚礼とお弔が落合ったる如く」など、異種のものが境界を越えて同時に存在する時空として敷衍されているのが特徴的である。

この、祝祭と葬儀といった異質な儀礼の混在というモチーフは、全編を通じて、細部の描写などにおいて反復される。まず、いかにも成金趣味の「中立主義」候補・甘居仁太宅の座敷の花は、「左の方には新渡あた染附しんとそめづけの大花瓶を勸工場新作の唐物台に載せ時候の花とて夏菊をぐるりと丸く一杯に挿し其上より菖蒲の花のニヨキニヨキと顕れ出たるはお祭の出しと言はんより、も寧ろ神葬祭の献花に彷彿たり」（第2回 甘居候補附表部軍師、傍点引用者）といったあんばいであり、また、極粹本尊派の候補者雲往御鷹のために、義父である零落旧家の当主草分権太兵衛が開く寄合よあいは、「当区にて重立たる古風の歴々が午後より三十人余も陸続として案内に應じて入来るは法

事にも非ず又別に祝事ありとも思はれず何さま当区に関つたる相談の寄合なるべしと窺へば案に違はず是も亦流行の候補者の一件にてありぬ」（「第5回 極粋本尊」、傍点引用者）という様子である。

いよいよ投票を翌日に控えた6月30日は、祭りと晦日と盆と禊を一緒にしたような忙しさ、喧騒ぶりである。

甲「イヤ是は忙しいぞ忙しいぞ丸でお祭の宵宮と大晦日とが一所に来た様だぜ 乙「其筈よ今日は六月の晦日で旧暦の盆と同じ事だもの 丙「其上に今日は夏越の禊を行ふ日じゃ無いか 丁「其の禊の茅の輪を潜って当るか当らぬは明日の仙居で極るだらう 甲「勿論の事だ 乙「だから何でも今夜が天下分日の所だぜ 丙「どうせ今夜は夜明しさ 丁「一休み休んだらサア又々唐瓢約束の催促に出掛やう」とは是れ独り一家の騒のみに非ず当区内で候補者に名を出したる人々所謂頓田、望、甘居、雲往、大根津其外の輩は皆この景況にてありぬ、扱も御苦勞千万の事どもかな（「第12回 仙居の前夜」）

開票の後、「登仙」した甘居仁太の「祝宴」に対抗して、国権派・大根津鮫内の選挙参謀木輪物四郎の呼びかけで落選者が集う「慰勞会」の模様はさすがに湿っぽく、さながら新盆か初七日かといった体であるが、それでも、ある種の「晴れがましさ」が伴っているとされる。

亭主方は袂寄の方、お客連は正面より縁側に折廻って互にズラリと着座したる体は晴がましくは見えたれども一座何と無く陰気にて引立たず、お客は何れも色蒼ざめて疲勞と残念の相を現はし時節がらとは言ひながら非業の最期を逃げたる新亡者が新盆の迎火に誘はれて娑婆に来たる精霊の如くに見え、亭主方も亦初七日の法事に参つたる施主方の如くに見えたるは蓋し気のせいにて俗に所謂神経なるべし（「第18回 慰勞会」、傍点引用者）

吸い物・栗きんとん・蒲鉾に始まる料理が並び、杯が酌み交わされる頃には、雲往の支持者であった高慢上人の「夫仙居の不定なる、<sup>つゝ</sup>熟々其相を觀ずれば……」という「白骨の御文章」をもじった陰気な口上、それに続くは芸妓が金権選挙の模様を唄い舞う、清元「山姥」のパロディ、と異種混交の宴は続く。

以上のように、論説や雑報の言説にみとめられる「選挙は祭礼である」というイメージを、福地桜痴の『仙居の夢』はさらに、異質な儀礼が通常の秩序を破って共存するカーニバル的祝祭空間のイメージへと展開していった。7月1日掲載の「発端」は、その主調を呈示する序曲であった。

異質な儀礼の混在、越境と秩序の攪乱をとまなうカーニバルとしての選挙という観

念は、はやくも7月2日付『東京日日新聞』の雑報で、既知の前提としてとり扱われている。

さすがに東京は東洋文明の中心、〔中略〕浅猿しき野蛮騒ぎ、忌まわしき不祥の文字は見もすまじきが、ソレにても、狂奔—雑踏—盆と正月と師走と、祭礼と婚礼と葬礼と一所になりたるほどの事はあるらんと思いきや、さすがは花の都、閑雅幽静きわまりたる有様にて〔後略〕（1890年7月2日『東京日日新聞』）

ここでは明らかに、フィクションの言説が雑報に借用され、その報道にリアリティを付与する役割を果たしている。「盆も正月も一時に来た」とは18世紀の浄瑠璃にもみられる使い古された言い回しであるが<sup>2)</sup>、それをさらに「祭りも葬式も一緒になった」と拡張するのは誇張したやや特殊な表現であろう。しかし、前日掲載の小説の言説をすでに目にしていた読者は、このイメージを違和感なく受け入れることができたのではないだろうか。報道の言説から小説の言説へ、そして再び報道の言説へと受け渡される過程でレトリックは増殖し、カーニバル的選挙像は投票日の頃までには「衆知の事実」として構築された。そしてさらに、翌日以降に連載される小説の言説のなかで、より具象化され、強化されていったのである。

### 3 引用の連鎖

選挙に関連するもうひとつの常套句として、「候補熱」「政治熱」などの言い回しがある。たとえば少年雑誌『少年園』が1890年3月18日の記事で、「近時我国の政治熱の狂騰其勢虎列刺のごとく、流行感冒の如く、春暖の陽氣と共に其度を高め、婦女未丁年者までも漸く其熱に浮されんとす」（傍点引用者）と叙していることから推測されるように、この表現はかなり広範囲に浸透していた。

『仙居の夢』に登場する候補者のひとり大根津鮫内（大熱冷めない）は、「候補熱」のアレゴリーである。「第8回 氷囊」の章に描かれる大根津は、「別段眺向の大なる氷囊に氷の三四斤も打破って容れたるを天井から釣し下げて頭の上に載せ、真赤な顔してウン—と叫りながら」、投票依頼状を執筆する書生の指揮監督をしている。彼の病状は、まさしく「流行感冒」の様相である。

〔大根津〕〔前略〕此間から引た風が脱ぬ所に飲過したせいかな熱が強くて頭痛がわれ返る様にするワ 木〔輪〕「ソリヤ困ったものですネ、流行の病氣、エ、何と言ったっ

ケ、三遊亭連中の落語家の名よせの様な病名、ソウ—<sup>エンフルエンザ</sup>園古園左じゃありませんか（「第8回 氷囊」）

選挙の結果、大根津の獲得票はわずか83点で第5位、「登仙者」甘居の345点はもとより、第4位の雲往の218点にもはるかに及ばなかったということが判明し、大根津鮫内は気絶してしまう。

「ヲヤ旦那どふか成ったか……サア大変旦那—<sup>たしか</sup>旦那ヨ—……氣を髓にお持なさいヨ……早く水を持ってお出つたらお出なヨ—……旦那ヨ—と呼ぶ声に大根津鮫内は漸々<sup>やう</sup>息を吹返して 大「モウ大丈夫だヨ……頭が痛い—<sup>よび</sup>急いで棒庵先生を喚に遣って呉い、ウン—」（「第8回 氷囊」）

小説中ではこの場面で初めて言及される「棒庵先生」とは何者か。じつは、この発言は他紙の雑報欄の記事をコンテクストとしている。総選挙の期日も迫った6月29日、『日本』は「候補熱の療法と題し大坂の新聞に見へたり時節柄のものなれば写して該熱病者の覧に供す」として、「藪柄棒庵」なる署名つきの「狐狗怪病」（国会病）という文章を掲載した。ここでいう「大坂の新聞」とは『大阪朝日新聞』のことである。1890年6月27日の『大阪朝日新聞』雑報は、「候補熱の療法」と題する記事で、藪柄棒庵という謎の人物が投書した戯文を次のように紹介している。

目下流行する候補熱一名狂躁病<sup>きやうそうびやう</sup>に就ては新聞紙上に見舞を述べ又は売薬の療法とも言ふべき書を投じて患者を懼れむ数奇者に乏じからざるが今吾社にも当地の名医とも何とも聞えざる藪柄棒庵老より左の一書を寄せられたれば此に掲げて読者の一察を博す

こくわいびやう  
狐狗怪病

藪柄棒庵

（原因） 本病は特異の流行性神経病にして之を患るの人は中年満三十年以上にして財産を所有する男子に限り女子は決して犯さる、者なし其流行するや国内同時に流行し而て其気候は大抵四月或は五月の候に在り<sup>たど</sup>仮令本病流行するも之れに罹る者甚だ少数にして一郡区毎に三人乃至拾人位とす斯く少数の人を冒すを流行病の名あるは蓋し国内同時に感染するに依るならん其特異性なるは流行の時氣一定し而して其病毒の消滅亦一定し必ず六月卅日を終期とす本病の一度発生するや<sup>たど</sup>仮令有力の消毒法を行ふと雖も其毒素全く消滅せずして毎四年間毎同時期に発現す本病の当初発見は西曆一千八百五拾年我が文化の頃英、米諸国に流行し延て独乙、伊多利及西班牙諸邦に伝播し国の開明の度に由て発生遅速あり我が日本に於ては實に本年始めて発見す博士山井要仙氏の説に曰く本病特異の毒素は自称狐狗怪疑員候補と名くる一種の人類動物なりと言ふ

(剖見) 本病に於ては脳及胸廓腸等に一の変状を呈せざれども胃腔に折詰、羊羹、松魚、名刺、等の物を飽満す

(症候) 本病は陰陽二性に區別す甲症は室内に閑居し親戚朋友を招集し喃喃密議し我が企望を依托し財を散し世人に物品飲食物等与へんと頻りに煩悶す乙症は我が志望する郡区内を狂奔し頻りに人を寺院に招集し政談學術混合一種奇異なる演説を為し人に尊称せられんことを務め頻りに煩悶す

(療法) 猛烈なる反対湯の煎汁を散布するときは病勢稍軽減すれども頑固なる症は外科的大手術を施し其鋼鉄一般の面皮を剥ぐの外に薬の施すべきなし(『大阪朝日新聞』1890年6月27日)

藪柄棒庵(藪から棒—藪医者)といういかにもひとを食った名前は、もちろん筆名であろう。記事の言説を字義どおりに受け取るならば、「狐狗怪病」は、「藪柄棒庵」という仮面をかぶった氏名不詳の实在の人物が、实在の新聞社に寄せたエクリチュール、ということになる。しかし、言論統制の厳しかった当時、まさかのときの責任逃れのために、実際は社内の人間が書いた文章を「寄書」の体裁で掲載する方便は常套手段であった。民選議院設立の遅れ、そして選挙人が総人口のわずか1パーセント強という甚だしい制限選挙の実態を揶揄する部分を含む「狐狗怪病」の内容に照らしてみると、「当地の名医とも何とも聞えざる」とまったく素性を明らかにされない棒庵老による寄書という枠組みじたいが虚構であった可能性は高い。その場合、「狐狗怪病」というエクリチュールの真の書き手は『大阪朝日新聞』の記者ということになる。この時代の新聞において、長文の寄書や他のメディアからの転載は珍しくないが、たび重なる引用と転載によって現実世界と虚構世界の間を往復するなかで、エクリチュールの源泉としての書き手は、現実と虚構のあわいに宙吊りにされてゆく。

『大阪朝日新聞』の記事にも言うとおりに、当時、「狐狗怪病」のたぐいの落書にはこと欠かなかつたものと思われる。『日本』は「狐狗怪病」の紹介に先立つ6月25日にも、同工の「候補熱の診断書」を雑報に掲げている。

●候補熱の診断書 此程〔ママ〕宮城県第二区の或る国会議員候補者に対し書留にて左の如き診断書を郵送したるものありと

一第一類 流行性 一病名 候補熱 一源因 名啓心...八百円 一兆候  
発熱九十度以上に達し殊に狂奔して止まず 一経過 明治廿二年二月十一日より廿三年六月迄 一予後 二十三年七月一日

以上の諸兆候に依れば目下宮城県第二区に於て流行せる候補熱にして殊に劇症なりとす然れ共七月一日に至らば必ず平癒するならん只だ予後に於て或る金欠熱



落胆症等の併発なきを保せず

右及診断候也

一滋養品 大物糖、酒折詰等 右何分多く服用して怠る可からず尚ほ懇親会を用て多人数を饗応し運動するを宜しとす

一禁物 刑法第二百三十四條、選挙法罰則同補足等

(『日本』1890年6月25日)

ある意味で、大根津の言う「棒庵先生」は「狐狗怪病」の書き手であっても、この「候補熱の診断書」の書き手であっても、あるいはその他の類書の書き手であっても構わない。「棒庵先生」は、実在であれ虚構であれ特定の人物の固有名というよりもむしろ、供応の横行する選挙運動の狂奔に批判的まなざしを向け、選挙熱を冷ますクリティックという役割・ペルソナを指す普通名詞として機能している。『仙居の夢』が直接そのコンテキストとしているのは『日本』ないしは『大阪朝日新聞』掲載の記事であるが、小説の読者がそれらの記事そのものを読んだ経験をもつ保証はない、その必要もない。読者に要請されるのは、「狐狗怪病」を含む、医学用語を用いて選挙熱を諷刺する一連のテキスト群というジャンルの知識である。「棒庵先生」が実在の人物の偽名であるのか、架空の人物であるのかは問題ではない。要は「棒庵先生」という記号表現が指し示す対象が、読者の環境として飛び交うさまざまな言説に支えられて、リアリティある人物像・役柄として読者に想起され得たという点に意味があるのである。

### おわりに

以上、諷刺小説『仙居の夢』が、雑報の言説をそのコンテキストとし、報道の言説内でひろく流通する〈祭礼〉〈熱病〉の譬喩を取り込んで小説世界を構築すると同時に、小説内で展開されたイメージによって現実世界を逆照射してゆくさまをたどってきた。レトリックは、新聞紙面上に視覚的にくっきりと引かれたジャンルの境界をやすやすと乗り越えてゆく。雑報の言説と新聞小説の言説のあいだの相互作用、互いが互いの図となり地となる両ジャンルの関係をふまえるとき、報道の言説は現実世界の写しとる透明な言葉であり小説の言説は現実を参照しつつも虚構世界を創造生成してゆく、という神話は力を失う。本稿は、小説の言説が現実世界のリアリティ形成に寄与する局面にやや力点をおいた記述となったが、他方、報道の言説の作為性・虚構性については、次のような小説中の自嘲的言説を引用して結びにかえたい。

悪さうで有た時候は順当になる、慈善の義捐も思の外に出し手が多くて金が寄る、高かつた米も外国米が入札拂の勢で大変に廉くなる、金融は悪いは悪いが善とて別に我等に無抵当で貸す者も無し、不景気へは五六年このかた耳にタコが寄て居れば論じても面白く無し、法律の批評は此方が素人だから浮うつつかり出来ず、生憎世間の騒動は静まつた、虎列刺も此分では酷い事も無き様だし是じや新聞紙の売高も一雨へへるに減ばかり何か世間の目に附問題は無らうかと記者も探訪者も配達人も売子も鶴の目鷹の目で飯の種を探して居る最中に降て湧たる仙居もと後の祭——議論——談判——相談——証跡——糾弾——調査——勧告——説論——告発——告訴——名誉イヤ——妙だ——今日の問題これに限る新聞材料飢饉の折に此好種いいなわを下し玉はるは日頃信うづじ奉る南無高祖日蓮大菩薩さま帝釈さま愛染さま妙法大善神さまの御蔭商売繁盛うれだか売高百倍お有り難う御座います南無妙法蓮華經妙法蓮華經ダブ、とお礼を言はぬ計はかにて筆に帆を掛け尾に鰭を附て書廻したれば左も大袈裟にぞ聴えたる（「第24回 出奔遁逃」）

## 注

- 1) 拙稿「選挙競争考——国会開設期にみる選挙のレトリック」『身体と場所の記号論（記号学研究13）』1993年。
- 2) 『日本国語大辞典』小学館。

引用にあたっては一部ルビを省略し、旧漢字・変体仮名・合字を改めた。